平 成 22 年

小樽市議会会議録

第 1 回 臨 時 会

小 樽 市 議 会

平成22年

第1回臨時会 会期及び会議日程

小樽市議会

会期 5月24日(1日間)

月日(曜日)	本 会 議	委 員 会
5月24日 (月)	提案説明、質疑、討論、採決等	

平成22年

第1回臨時会会議録目次

小樽市議会

〇 5月24日(月曜日) 第1日目

1	出席議員	
1	欠席議員	
1	出席説明員	
1	議事参与事務局職員	
1	開 会	
1	開 議	
1	会議録署名議員の指名	
1	日程第1 会期の決定	
1	日程第2 議案第1号ないし第5号及び報告第1号3	
(○市長提案説明(議1~5、報1)	
(○質 疑 北野議員4	
á	予算特別委員会の設置を求める動議 菊地議員	
(○計 論 古沢議員	
1	采 決 (投票)	
(○討 論 中島議員	
1	采 决	
1	閉 全25	

議事事件一覧表

議案議議議	案案案	第第第	1 2 3	号号号!	平成22年度小樽市一般会計補正予算 平成22年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算 小樽市特別職に属する職員の給与の特例に関する条例案
議 議	案案	第 第	4 5	号 号	小樽市税条例の一部を改正する条例案 小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案
報告					
報	告	第	1	号	専決処分報告(小樽市税条例の一部を改正する条例)

質 問 要 旨

〇質疑

北野議員(5月24日1番目)

答弁を求める理事者 市長及び関係理事者

- 1 議案第1号平成22年度一般会計補正予算について
 - (1) 単年度収支5億300万円の黒字見込みについて
 - (2) 累積赤字解消と財政再建について
 - (3) 市長の財政再建の基本姿勢について
 - (4) 市税の動向と増収対策について
- 2 議案第2号平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算及び議案第5号国民健康 保険条例の一部を改正する条例案について
 - (1)累積赤字について
 - (2)保険料算定の仕組みについて
 - (3) 共同事業拠出金の不用額について
 - (4)限度額引上げについて
 - (5)保険料の滞納について
- 3 その他

平成22年 第1回臨時会会議録 第1日目 小樽市議会

平成22年5月24日

出席議員	(28名)
------	-------

1番	秋	元	智	憲
3番	鈴	木	喜	明
5番	大	橋	_	弘
7番	菊	地	葉	子
9番	高	橋	克	幸
11番	佐	野	治	男
13番	佐	藤	禎	洋
15番	井	Ш	浩	子
17番	斎	藤	博	行
19番	佐々	木	勝	利
21番	古	沢	勝	則
23番	横	田	久	俊
25番	前	田	清	貴
27番	見秀	* 谷	登	志

2番 千 葉 美 幸 4番 吹 友 三 郎 田 6番 成 田 祐 樹 8番 中 島 麗 子 10番 斉 藤 陽一良 田 12番 Ш 雅 敏 14番 濱 本 進 下 16番 林 孤 芳 18番 Щ \Box 保 20番 新 谷 کے L 22番 北 野 義 紀 成 田 24番 晃 司 26番 大 竹 文 28番 久 末 恵 子

欠席議員(0名)

出席説明員

市			長	Щ	田	勝	麿
教	官	Ĩ	長	菊			譲
水	道	局	長	小車	圣米	文	仁
財	政	部	長	貞	原	正	夫
医	寮 保	険剖	3長	志	久		旭
保	健	所	長	秋	野	恵美	€子
建	設	部	長	竹	田	文	隆
消	ß	方	長	会	田	泰	規
会	計管	章 理	者	中	塚		茂
総利	务部系	総務調	果長	中	田	克	浩

副 市 長 山 田 厚 病院局長 並木昭義 総務部長 山崎範夫 產業港湾部長 磯 谷 揚 一 福祉部長 中 村 浩 生活環境部長 鈴木勇三 病 院 局 吉川勝久 経営管理部長 教 育 部 長 大 野 博 幸 総 務 部 迫 俊 哉 企画政策室長 財政部財政課長 黒 澤 政 之

議事参与事務局職員

事 務 局 長 小 原 正 徳 事務局次長 佐藤正樹 議 事 係 長 中 村 弘 二 庶 務 係 長 島 谷 和 大 調査係長 関 朋至 記 相 澤 幸 書 書 記 木 戸 智恵子 書 記 小 林 由美子 書 書 記 佐藤 誠 記 髙 野 香 織

開会 午後 1時00分

○議長(見楚谷登志) これより、平成22年小樽市議会第1回臨時会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名議員に、高橋克幸議員、成田晃司議員を御指名いたします。

日程第1「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思います。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。

日程第2「議案第1号ないし第5号及び報告第1号」を一括議題とし、市長から提案理由の説明を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 市長。

(山田勝麿市長登壇) (拍手)

○市長(山田勝麿) ただいま上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。まず、議案第1号平成22年度一般会計補正予算につきましては、平成21年度一般会計の決算見込額を試算した結果、歳入総額約569億2,100万円に対し、歳出総額約570億7,300万円となり、この差引額からさらに繰越明許費に係る繰越財源約400万円を差し引くと、約1億5,600万円の収入不足を生じる見込みでありますので、平成22年度の諸収入を財源として、繰上充用による措置を行うため所要の予算を計上いたしました。これにより、一般会計の財政規模は553億4,260万9,000円となりました。

平成21年度の財政運営についてでありますが、一般会計においては、当初予算では、職員手当等の削減のほか、他会計からの借入れなどによる財源対策を講じて収支均衡予算を編成したところでありますが、平成20年度決算の確定に伴い、約6億5,900万円の累積赤字を引き継ぐ中での厳しい予算執行でありました。

加えて、市税収入の落ち込みなどもありましたが、歳出において職員給与費や生活保護費などに不用額が生じたこと、また、燃料・光熱水費などの管理的経費等の節減に最大限努めたほか、他会計の繰出金の減少などにより、単年度収支では約5億300万円の黒字となる見込みであります。

そのほか、国民健康保険事業会計や病院事業会計においても実質的な累積赤字が減少する見込みであることから、いわゆる財政健全化法に基づく連結実質赤字比率は早期健全化基準の16.71パーセントを大きく下回る0.3パーセント程度まで低下する見込みであります。

しかしながら、本市の財政状況は、全体的には改善が見られますが、依然として一般会計の累積赤字が残っておりますし、この累積赤字の減少が、他会計及び基金からの借入れ、職員給与等の削減などの 財源対策の上に成り立っている状況に変わりはありません。

したがいまして、今後、平成22年度におきましても、まずはこの累積赤字の解消に全力を挙げるとと もに、真の財政構造の健全化に向けて歩みを緩めることなく全力を挙げて取り組んでまいりたいと考え ております。

次に、議案第2号平成22年度国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、平成21年度の決算 見込みにおいて、歳出における保険給付費の減や歳入における財政調整交付金の増などがありましたが、 平成20年度末の累積赤字約9億5,500万円を引き継いだことなどにより、最終的に約2億4,400万円の収 支不足を生じる見込みであり、諸収入を財源として繰上充用による措置を行うものであります。

次に、議案第3号から議案第5号までについて説明を申し上げます。

議案第3号特別職に属する職員の給与の特例に関する条例案につきましては、平成22年6月分の市長の給料月額を30パーセント減額するものであります。

議案第4号市税条例の一部を改正する条例案につきましては、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第5号国民健康保険条例の一部を改正する条例案につきましては、国民健康保険法施行令等の一部改正に伴い、基礎賦課限度額及び後期高齢者支援金等賦課限度額を改定するとともに、非自発的離職者に係る保険料の軽減制度を創設するほか、所要の改正を行うものであります。

次に、専決処分報告についてでありますが、報告第1号につきましては、地方税法の一部改正に伴い、公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得割額を給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算して給与から特別徴収の方法により徴収することができるようにするとともに、所要の改正を行うため、市税条例の一部を改正する条例を平成22年3月31日専決処分したものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、なにとぞ原案どおり御可決、御承認賜りますようお願い申し上げます。(拍手)

○議長(見楚谷登志) これより、質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

(22番 北野義紀議員登壇) (拍手)

〇22番(北野義紀議員) 日本共産党を代表し、ただいま提案されました議案について質疑を行いま

議案第1号平成22年度一般会計補正予算について伺います。

まず、単年度収支が約5億300万円の黒字となった問題でお尋ねします。

本年3月11日付けで、総務常任委員会に示された財政健全化計画(一般会計)の収支計画の見直しでは、21年度の単年度収支が約1億6,700万円の黒字で、累積赤字は約4億9,200万円の見込みとのことでした。ところが、1か月半後の4月28日、新病院建設に向けた方針の説明を議会の各会派代表者が聞いたとき、市長は、一般会計の単年度収支が約5億円の黒字が見込まれるとの説明でした。そのときに補足説明した財政部長も、第1回定例会のときよりも3億円ほどさらに改善が進み、その要因は、歳入に大きな増はないので不用額が見込まれるとのことでした。

第1回定例会から1か月半後に、平成21年度の単年度収支の黒字が約1億6,700万円から約5億300万円に大幅に増えたことになります。まず、単年度収支が約5億円も黒字になった要因について、歳入歳出ごとに詳しく説明してください。

次に、大幅な黒字の要因の一つである不用額について、款別にその額と要因について詳しく説明をしてください。

また、三位一体改革が始まった平成16年度以降の不用額と予算現額に対するその割合を報告してください。とりわけ、平成21年度がなぜ比率が高いのかも款別の状況で説明してください。

次に、一般会計の普通建設事業費は、平成5年度が121億3,200万円で決算の最高額でした。これ以降、 年々減少し、平成21年度決算見込みでは13億1,500万円です。三位一体改革が始まる直前の平成15年度決 算の27億1,300万円と比較しても半分にも足りません。それにもかかわらず、一般会計の普通建設事業費の不用額の割合は、平成15年度、3.6パーセントであったのが、21年度決算見込みでは5.6パーセントです。なぜ普通建設事業費の不用額の比率が伸びたのか、そのわけを説明してください。

普通建設事業費は、地元企業の仕事確保の上で大きな役割を担っています。普通建設事業費の大幅減少は、地元企業への発注を減らし、これが市民税の法人税割の落ち込みに連動し、拍車をかける結果となっています。また、地元企業で働く人の雇用や賃金にも影響し、個人市民税の落ち込みにも連動するものです。

21年度の市民税の決算見込みで個人、法人それぞれ幾らの減額となっているか、20年度決算に比較してどうなのかを説明してください。市民税の落ち込みについて、この悪循環を市が率先して改善するつもりはないのか、市長に見解を求めるものであります。

次に、本年第1回定例会で、平成21年度決算見込みでは単年度収支が1億6,700万円の黒字であると説明してから、さらに3億円以上の改善が進み、5億300万円となったことについてです。

第1回定例会のときは、歳出で不用額を計算外に置き、歳入では予算現額から差し引くべき歳入決算見込額が確定していないからと、単純に予算現額と歳入歳出の差引きで約1億6,700万円と説明したとのことです。毎年十数億円の不用額を出しているのに、第1回定例会の市長答弁では、この不用額に一言も触れていません。それどころか、各議員の代表質問に対する市長答弁は、健全化計画上の単年度収支目標である1億1,600万円の黒字確保に向け努力するとの説明で、この確保さえ容易でないと受け取れる答弁を一度ならず行っていました。この説明からいけば、収支計画に照らして1億円余りの黒字を出すことさえ容易でないと議会側が受け取ったのは当然のことです。

ところが、ふたをあけたら5億円の黒字とのことです。議会側がなぜそんなに黒字が増えたのかといぶかるのは当然のことです。なぜ第1回定例会のとき、毎年十数億円出ている不用額のことに一言も触れなかったのか、そのわけを説明してください。黒字を異常に少なく見積もる意図は、多額の黒字が出れば議会側から市民要望の財源に使えと言われるから、意図的に黒字を少なく見せようとしたのではありませんか、あわせてお答えください。

次に、累積赤字解消の現状と財政再建について尋ねます。

小樽市の累積赤字は、19年度末で12億9,659万円、20年度末は6億5,948万円でした。21年度の決算見込みで累積赤字が1億5,600万円に圧縮されれば、19年度末で約13億円あった累積赤字は、2年間で11億4,000万円も大幅に圧縮されたことになります。大幅な赤字解消の要因は、この間、市民と市職員に負担と犠牲を押しつけてきたこと、また、三位一体改革の3年間で56億円も削減された地方交付税が世論の力で復元に向かい始めたこと、また各種臨時交付金、また、この間、毎年予算を大幅に余せと各部に号令をかけ、2年間で36億8,000万円もの不用額を出したことが、市税が21年度決算見込みで前年度比4億7,500万円の落ち込みにもかかわらず赤字を解消してきた大きな要因ではないでしょうか、市長の見解を求めるものであります。

次に、財政再建の基本姿勢について伺います。

初めに、健全化判断比率についてです。

21年度の決算見込みは市長提案説明にあったとおりです。また、市債については、予算現額に対して 12億1,500万円減っています。この決算見込みに照らして、四つの健全化判断比率と今後の見通しはそれ ぞれどうなるのか、最初に説明をしてください。

市長がひたすら歳入に見合う歳出ということで赤字解消に力を入れてきたことは周知の事実です。市 長がこういう取組にならざるを得なかった動機について、私は次のように思料します。一つは、財政健 全化法で四つの健全化判断比率が示され、赤字解消へひたすら向かわざるを得なかったこと、二つは、 小樽市独自の問題として、市立病院の建替えで、市立病院の経営難にもかかわらず、国が、病院の経営 が単年度収支で黒字か均衡でなければ、新病院はもとより、現病院の起債も認めないという、自治体病 院の経営難をつくり出した国のみずからの責任を棚上げした方針の下で新病院建設に立ち向かわざるを 得なかったことではないでしょうか。この指摘に対する市長の率直な思いをお聞かせください。

財政健全化法に関連して言えば、小樽市をはじめ地方自治体の財政危機をつくり出してきた国の責任が不問にされ、さらなる地方財政削減に耐え得る地方自治体の財政構造にしようというねらいが基本にあります。この国の意図に、地方六団体が三位一体改革で削減した地方交付税を復元せよと国に迫ったことは、地方財政を立て直す上で画期をなすものでした。我が党は、各種臨時交付金等も必要ですが、これで事を済ませるのではなく、地方交付税の平成15年度への復元を要求していくことが財政再建の上で基本的課題であると考えます。市長は、これまでも努力されてきたようですが、そのために、今後どうするつもりなのか、見解をお聞かせください。

次に、歳入の中で地方交付税と並んで大きな割合を占める市税について尋ねます。

21年度の市税は、決算見込みで22年3月見直しの収支計画に照らしては4億7,500万円の落ち込みですが、前年度と比べれば何と8億5,140万円もの落ち込みになっています。三位一体改革が始まった3年間の市税収入は140億円台で、19年度、20年度は150億円台となりましたが、21年度決算見込みでは再び140億円台に減少しました。この理由は何であると考えているのか、説明をしてください。

収支計画での市税は、法人市民税以外それぞれ落ち込むとの前提で、合計では計画でも見込みでもすべて毎年落ち込むとされています。しかし、法人市民税だけは収支計画で22年度予算と同額で推移するとしています。1年前の収支計画の見直しのときは、法人市民税だけは21年度と同額で推移すると見込んでいましたが、結果としては市税全体で4億7,500万円の落ち込みとなりました。22年3月見直しの収支計画と21年度決算見込みの落差について心配する必要はないのか、また、市税の増収のために市長としてどのようにしようとしているのか、景気回復の基本は国の動向にかかっていることはわかりますが、市として何もしないというわけにはいきません。不況打開のため市長としてどうしようとしているのか、具体的な取組をお聞かせください。

議案第2号国民健康保険事業特別会計補正予算と議案第5号国民健康保険条例の一部を改正する条例 案について尋ねます。

初めは、国民健康保険事業の累積赤字についてです。

21年度決算見込みは、単年度収支で7億1,100万円の黒字とのことです。平成13年度に33億8,700万円 あった累積赤字を21年度末で2億4,400万円まで圧縮したことになります。なぜ、平成13年度で約34億円 もの累積赤字が生まれたのか。我が党は、赤字の大きな原因は、退職者医療制度導入のとき、国保会計 の負担が減ると国庫負担率を大幅に削減したことや、保険料の収納率が低いとペナルティーをかけ国か らの調整交付金を減額してきたためであり、赤字は国の責任であると考えています。我が党のこの指摘 に市長の見解はどうなのか、お知らせください。

次に、これまでの累積赤字解消はどのような経過で圧縮されてきたのか、まず詳しく説明を求めるものです。

次に、国民健康保険料をどのように決めているか、その仕組みについてです。

予算編成時に国保料をどのように決めているか、その仕組みについて説明してください。

我が党は、国保料を決めるとき、予算で保険給付費を過大に見積もっているとの見解です。ところが、 実際には、市民がそんなに病院にかからないので、決算では医療給付金が大幅に余る、その結果、決算 で多額の不用額が出て黒字となり、累積赤字解消の財源とされているとの見解です。

本来なら、前年度決算に基づいて予算を立てなければなりません。ところが、平成19年度は3億1,900万円もの不用額を出しているのに、20年度予算編成では、前年度比で6億4,000万円も増やし29億8,000万円にしています。加入者から高い保険料を徴収しては黒字を出し、赤字解消に充ててきたのがこの間の経過ではないでしょうか。赤字の原因は、先ほど触れたとおり、国の責任です。国の責任で生じた赤字をなぜ何の責任もない加入者が払わなければならないのか、赤字解消はこのように加入者に犠牲と負担を押しつけてのことではなかったでしょうか。こうなった基本的要因は国にあることは明白ですが、この指摘に対する市長の見解を求めるものであります。

次に、共同事業拠出金の不用額1億4,346万円について説明してください。

次に、保険料の限度額引上げに反対し、どうしても引き上げなければならないのかについて尋ねます。 御承知のように、小樽市の保険料の限度額は、国の基準より低く設定されています。しかし、21年度決 算見込みで、単年度収支で7億円もの黒字を出しています。それにもかかわらず、限度額を5万円も引 き上げることには納得がいきません。

市長に伺いますが、国の基準より低く設定されている小樽市の保険料限度額の引上げを今回見送った ら、国はどんなペナルティーを科すと言っているのか、お知らせください。聞くところによれば、特別 調整交付金二億数千万円の削減をちらつかせているとのことですが、限度額を引き上げなければ2億円 以上削減するというのはおどかしそのものであります。こんな国のやり方は不当きわまりないと考えま すが、市長の見解をお聞かせください。

次に、保険料滞納について、平成16年度以降、所得階層ごと、年度ごとの特徴と動向について説明してください。

次に、最高限度額世帯の保険料滞納の実態についてです。

質問準備の課程で、最高限度額世帯の保険料滞納について、その実態を知らせてほしいと要求しましたが、わからないとのことです。この6月、まもなく保険料の納付書が郵送されます。最高限度額を納入してくださいと請求しておきながら、これまで最高限度額世帯で保険料滞納の実態がどうなっているのかわからないというのは納得がいきません。この臨時会には、最高限度額を5万円も引き上げる議案が提案されています。いくら所得の高い階層であっても、5万円もの値上げは大きな痛手であることは論をまちません。当然、最高限度額をこれまで納入されている世帯の現状はどうなっているかと思いをはせるのは当然のことであります。

市長に伺いますが、保険料を5万円も引き上げるに当たって、その限度額世帯の実態がどうなっているのか不明のまま値上げを強行するのでしょうか。我が党は、5万円もの値上げには反対ですが、立場の違いはあっても、値上げしても払えるという説得力ある根拠が示されなければなりません。その際、最高限度額を負担している世帯の保険料滞納の実態ぐらいは最小限のこととして議会に説明があってしかるべきではありませんか。実態もわからないままさらに5万円も値上げするなど、認めるわけにはいきません。実態を明らかにしてください。答弁を求めます。

再質問を留保して、終わります。(拍手)

○議長(見楚谷登志) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- 〇議長(見楚谷登志) 市長。
- **〇市長(山田勝麿)** 北野議員の御質問にお答えいたします。

まず、平成21年度の一般会計の決算見込みにおいて、単年度収支が約5億円の黒字となる主な要因に

ついてでありますが、最終予算額と比較いたしますと、歳入で市民税や固定資産税などの市税収入が合わせて 4 億7,500万円程度下回る見込みであるものの、歳出においては、職員給与費で約 2 億5,500万円、生活保護費で約 2 億6,000万円、燃料・光熱水費などの管理的経費の節減に最大限努めたことなどにより、一般管理費で約 1 億3,800万円、金利の低下や一時借入金の圧縮などにより、公債費で約 1 億2,200万円の不用額が生じる見込みとなったほか、各特別会計における収支改善などにより、一般会計からの繰出金が実質的に合計で 1 億4,300万円ほど減少する見込みとなったことなどによるものであります。

次に、歳出科目上の款別の不用額とその発生要因についてでありますが、現時点ではまだ詳細な分析はできませんが、主なものを申し上げますと、翌年度への繰越事業分を除き、民生費で約7億5,700万円、商工費で約3億800万円、職員給与費で約2億5,500万円となっております。

不用額が生じる要因としましては、主に年度末まで予算執行の見込みを把握することが難しいことなどによるものであり、事業別では、民生費につきましては各種医療助成や生活保護費などの扶助費、商工費につきましては中小企業等への制度融資に伴う貸付金、職員給与費につきましては退職手当や時間外勤務手当などとなっております。

次に、平成16年度以降の一般会計における不用額とその割合でありますが、平成16年度から平成20年度までの不用額は、それぞれ繰越事業分を除き約14億4,000万円から約18億4,000万円の間で推移しており、最終予算額に対するこの不用額の割合は2.2パーセントから2.8パーセントとなっております。平成21年度につきましては、同じく繰越事業分を除き、現時点で不用額は約21億1,000万円程度と見込んでおり、最終予算額に対する割合は3.5パーセントとなりますので、平成16年度以降との比較では若干多くなる見込みであります。

歳出科目上の款別では、民生費の不用額が、平成20年度までの過去5年間の平均不用額が5億5,400万円、最終予算額に対する割合が平均2.9パーセントであるのに対し、21年度の見込みでは7億5,700万円、割合は3.5パーセントとなっており、生活保護費などの扶助費の不用額が多かったことなどにより、例年と比較して多少増加しております。

また、公債費においては、過去5年の平均不用額3,400万円、平均割合0.4パーセントに対して、21年度は、金利の低下や一時借入金の圧縮などの影響が例年に比して大きく、それぞれ1億2,200万円、1.6パーセントとなる見込みであり、職員給与費においても同様に、平均不用額9,200万円、平均割合0.9パーセントに対して、21年度は、退職手当や時間外勤務手当などにおける不用額が大きく、それぞれ2億5,500万円、2.8パーセントと見込んでおり、これらが21年度において総額としても不用額が増加する大きな要因となっております。

次に、平成15年度と平成21年度を比較して普通建設事業費の不用額の割合が高くなる理由でありますが、平成21年度は、消防署朝里出張所建設事業と廃棄物最終処分場第2期拡張整備事業において、入札の結果などにより合わせて8,400万円ほどの不用額が出る見込みとなっていることなどもあり、平成15年度当時と比べますと、予算額に対するこの不用額の割合は多少多くなっております。平成19年度からの条件付き一般競争入札の導入後、落札率が低下傾向にあることも一因とは思っておりますが、いずれにいたしましても、不用額の割合については、各年度においてばらつきがあり、あくまで予算執行の結果であると受け止めております。

次に、平成21年度の市民税の決算見込みでありますが、個人市民税では予算に比べ約2億3,200万円の減、平成20年度決算との比較では約3億5,900万円の減と見込んでおり、法人市民税では予算に比し約2億7,400万円の増、平成20年度決算との比較では約1億2,700万円の減と見込んでおります。

また、普通建設事業の減少が市民税の落ち込みに拍車をかけているのではないかという御指摘であり

ますが、確かに、市が発注する工事の減少により市内企業に少なからず影響があり、税収面への影響も 否定するものではありませんが、市税の増収を図るためには、基本的には国全体の景気の回復が何より も重要であると考えております。

次に、なぜ第1回定例会のときに不用額の見込みに触れなかったのかという御指摘でありますけれども、第1回定例会への議案提出時においては、例年の経験上、扶助費や制度融資に伴う貸付金などにおいてある程度の不用額が生じることは想定されるところでありますけれども、少なくとも年度末経過後一定の期間を経るまではその金額までお示しすることはなかなか困難であります。

したがいまして、第1回定例会時点においては、最終予算ベースでの収支見込みでお答えしたところであり、御質問にありましたような意図的に黒字を少なく見せようとしたということでは決してありません。

次に、一般会計において大幅に赤字が減少した要因でありますけれども、基本的には、これまで市民の皆さんの御協力をいただきながら、職員とともに赤字解消に向け懸命に努力してきた結果であると考えております。不用額の多さについても御意見がありましたが、歳出における執行額が予算を下回ることに伴って歳入における特定財源が減少となるものもあり、不用額そのものが黒字要素となるものではありませんが、事業の執行に際し可能な限りの工夫と節約に努めてきたのも事実であります。

いずれにいたしましても、これまで申し上げておりますとおり、依然として他会計などからの借入れ や職員給与等の削減があっての赤字額の減少でありますので、今後におきましても引き続き財政の健全 化に向けて努力しなければならないと考えております。

次に、いわゆる財政健全化法に基づく健全化判断比率についてでありますが、今回の決算見込みを基に試算いたしますと、実質赤字比率は0.5パーセント程度、連結実質赤字比率は0.3パーセント程度となります。なお、実質公債費比率と将来負担比率については、現在、比率算定上の基礎数値の分析中であり、現時点ではまだ試算しておりません。

また、これからの比率の今後の見通しでありますけれども、いずれも、今後、当分の間、早期健全化 基準に近づくことはないと思っておりますが、実質赤字比率や連結実質赤字比率については、少しでも 早くゼロになるよう、赤字を抱える一般会計、国保会計、病院会計について、それぞれ今後も全力を挙 げて収支改善の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、これまで赤字解消に向けた私の感想ということでありますけれども、確かに、平成16年度に赤字団体に転落して以降、財政健全化法という新たな健全化指標が示され、全会計を見通したより緊張感を持った財政運営が必要となりましたし、市立病院の統合、新築に限らず、市政の重要課題に対応するための財源の確保も必要でありました。もちろん、それら個別の課題があったこともありますが、私としては、何をおいても、赤字団体である限り、その解消を図ることは最優先に取り組まなければならない課題でありましたので、その目標を常に念頭に置きながら、一刻も早く健全な財政運営となるよう、あらゆる工夫に努めながら最善の努力をしてきたところであります。

次に、地方交付税の復元に関してでありますけれども、これまで、私も地方交付税の制度改正等については強く訴えてまいりましたが、平成20年度から実質的な地方交付税総額が3年続けて増額となったことは、全国市長会など地方六団体がかねてより強く訴えてきた地方交付税の復元、増額の要望にこたえたものと評価しております。

この問題に関しましては、都市税財源の充実強化を図る観点から、4月27日、全国市長会として参議 院議員選挙公約に対する要請として与野党に申し入れを行っております。内容は、地方交付税の復元、 増額を継続することにより、低下した財源調整、財源保障機能を回復、強化するとともに、増大・多様 化する都市の財政需要を的確に反映し、その増額を図ることなどであり、市といたしましても、今後と も、地方六団体とも連携し、三位一体改革の改革以前への復元、増額についてさらに強く国に訴えてま いりたいと考えております。

次に、21年度の市税収入の減少理由についてでありますけれども、まず、個人市民税については、三位一体の改革による国からの税源移譲に伴い19年度にはいったん増加しましたが、以後、納税義務者が減少傾向にあることに加え、給与所得や営業所得など個人所得が減少していることにより、21年度においても大幅に減少する見込みとなっております。

また、法人市民税においては、個人消費の低迷などにより企業収益が悪化していること、固定資産税、都市計画税においては、土地価格の下落傾向が続いている中、評価替えの年と重なったこと、たばこ税においては、健康志向などの理由により、喫煙者の減少による販売本数が減少していることが主な理由と考えられます。

次に、財政健全化計画上の収支計画で見込んだ平成21年度の市税収入見込みと実際の決算見込みとの差についてでありますけれども、21年度は、市税全体では、御指摘のとおり、収支計画に対し、また予算に対しても4億7,500万円ほど下回る見込みであります。これらを踏まえ本年3月に見直した収支計画では、平成22年度の市税収入を、21年度の決算見込みと比べてさらに約4億6,000万円減の139億9,500万円と見込み、21年度当初と比べますと約9億3,000万円の減としたところであります。

したがいまして、現状の見込みの中では過大な見積もりをしたとは思っておりませんが、今後の税収 動向には引き続き十分注視してまいりたいと考えております。

また、市税の増収対策でありますけれども、先ほども申し上げましたとおり、基本的には景気の回復が必要であり、GDPが4四半期連続してプラス成長になったとの政府の発表もありましたが、まだまだ景気の回復を実感できる状況にはありませんので、さらなる追加の景気対策にも強く期待しているところであります。

市といたしましても、これまでもみずからでき得ることとして、国や道の施策と呼応した経済・雇用 対策事業の積極的な計上とともに、限られた財源の中で、可能な限りの建設事業の発注にも努めてきた ところであり、今後とも、企業誘致や収納対策の一層の強化などにも引き続き全力を挙げて努力してま いりたいと考えております。

次に、国民健康保険に関連して何点か御質問ございましたが、初めに、平成13年度までの累積赤字の発生原因でありますが、本市の国保は、高齢者の加入者や病床数が多いことなどにより、1人当たりの医療費が全国平均を大きく上回る高い水準にあり、また、歳入面でもペナルティーによる調整交付金の減額などがあったことも一因でありますが、平成元年度以来、増高する医療費などによる収支不足に見合った保険料の賦課を行っていなかったことが累積赤字を生んだ大きな原因であったものと考えております。

次に、累積赤字解消の経過でありますけれども、累積赤字の解消に先駆けて単年度収支の均衡をいか に図っていくかが重要であると考え、国保財政の運営を進めてきたところであります。

こういった中、国におきまして、老人保健制度の見直しや国保財政の基盤安定、強化策などの施策が講じられる一方、本市におきましても、レセプト点検などの医療費適正化対策、さらには収納率向上対策の推進に積極的に取り組んだことから、平成14年度以降は、毎年、単年度収支の黒字が確保され、結果として累積赤字が徐々に縮小してきております。

次に、予算編成時の国保料の決定方法でありますが、過去の伸び率の実績等を勘案して算出した1人 当たりの医療費の見込みなどをベースに保険給付費などを算出する一方、それに見合った国や道の支出 金や国保連などからの通知に基づく各種財源を控除し、保険料を算出しているところであります。

次に、累積赤字の解消は、被保険者に犠牲と負担を押しつけてのことであったとの御指摘でありますけれども、保険給付費の予算編成に当たっては、入院、外来、歯科などの診療科目ごとに受診件数や1件当たりの医療費などを細かく分析し、さらに、過去の伸び率等を勘案した上で1人当たりの医療費を算出するなど、適正な見積もりに努めてきておりますが、正確な予測は難しいのが実態であります。特に、平成20年度と21年度は、20年4月の後期高齢者医療制度の創設や退職者医療制度の対象年齢引下げにより被保険者構造が大きく変わる中、それらの影響による実績が乏しい中での予算編成でありましたので、予測がより難しい状況であったのも事実であります。

なお、平成14年度以降の累積赤字の解消は、先ほども答弁しましたとおり、老人保健制度の見直しな ど国の施策や収納率向上対策への取組の結果などが主な要因であると認識しております。

次に、共同事業拠出金の不用額でありますが、予算計上に当たっては、当該事業の事業主体であります北海道国保連合会があらかじめ拠出金額の概算見込み額を算定し、各自治体に通知しており、その通知額を予算計上しております。

なお、当該拠出金は、前年度の1月から当年度の12月の給付実績に基づき拠出金額が確定することから、確定額の通知は年度末近くになったことから予算との差がついたものであります。

次に、保険料の賦課限度額の改定についてでありますけれども、改定を行わなかった場合の具体的なペナルティーは示されておりませんが、従前から国の基準との差の解消については道の指導的助言を受けているところであり、また、国の特別調整交付金において自治体の国保会計健全化に向けた経営努力分の算定に係る調査項目の要素に入っております。

いずれにいたしましたも、賦課限度額の引上げは、国保料の増収を図るものではなく、一定程度の所得を有する方にご負担をお願いし、少しでも中・低所得者層の負担の緩和を図る趣旨でありますので、 御理解を願いたいと思います。

次に、平成16年度以降の保険料滞納の特徴でありますが、全体の未納世帯の割合を年度別で見ますと、 平成16年度の9.4パーセントから徐々に減少しておりましたが、平成20年度では、収納率の高い後期高齢 者が抜けたことにより、平成19年度の7.5パーセントから9.2パーセントに上がっています。

また、所得階層で見ますと、所得60万円未満の層が平成20年度で6.2パーセントと一番低くなっております。

なお、おおむね限度額に達すると思われる所得400万円以上の世帯で見ますと、未納世帯の割合は、20年度で10.6パーセントと全体割合9.2パーセントを上回っておりますけれども、収納率では95.6パーセントと全体の93.5パーセントより高くなっております。

次に、限度額世帯の保険料滞納状況の把握でありますけれども、現在は限度額世帯のみを抽出しての 集計はしておりませんが、所得階層別の滞納状況や調定額1万円ごとの滞納状況を把握しており、これ らからおおむねの限度額世帯の滞納状況を把握しているところであります。

今回の限度額の引上げにつきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、一定の所得を有する方に 御負担をお願いし、中・低所得者層の負担の緩和を図る趣旨であることを御理解願います。

なお、今後におきましても、いろいろな視点での滞納状況の把握については研究していきたいと思っております。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 22番、北野義紀議員。

〇22番(北野義紀議員) お答えいただきましたけれども、聞いていることに対して的確に答えてな

い点が二つほどありますので、最初にお伺いいたします。

一つ目は、今年の第1回定例会で決算見込みを聞かれたときに、なぜ不用額について触れなかったのかという質問に対して、的確な答弁ではありませんでした。あのときは、歳入その他でまだ見込みが明らかにできないから、やむを得ずそういう説明したということはわかります。私は、そういう本会議の答弁であっても、毎年、例えば20年度は15億6,000万、19年度は15億6,000万、18年度は18億1,000万円の不用額が出ているわけですから、この十数億円の不用額が出るということをなぜ説明しなかったのか、そのわけを説明してくれと言ったのです。これにかみ合った答弁ではありませんので、再度説明をしてください。

二つ目です。法人市民税について、健全化計画の収支計画とのかかわりで伺いましたけれども、ここも的確な答弁ではありません。本年3月11日付けでに総務常任委員会に示された収支計画の見直しでは、22年度も23年度以降も法人市民税については予算と同額で推移すると書いてあるのです。ところが、私が指摘したのは、21年度の見直した健全化計画でも、予算と同額だと言っているけれども、億単位で落ち込んでいるのではないかと。それなのに、本年3月11日付けの見直しでも法人市民税は予算と同額としているというのは、どういうわけですか。全体の落ち込みについては、市長はきちんと答弁しています。しかし、法人市民税は予算と同額でずっと推移すると、こうやって計画を我々に説明したのではなかったのですか。しかし、実態は、21年度の決算見込みで法人市民税も落ち込んでいるわけですから、そのことについて見解を求めたのですが、的確なお答えはありませんでした。お答えください。

次に、不用額についてでありますけれども、事実として、先ほどの質問でも指摘したように、この間の累積赤字解消の財源の一つとして不用額が大きな役割を占めてきたことは間違いありません。予算編成もそうですが、予算の執行に当たってもむだを省くのは当然のことです。しかし、初めから不用額を、仮に10パーセントなら10パーセント確保せよと、管理経費という言い方ですが、実際にはそうなってなく、事業そのものの予算についても不用額を出すように指示しているのではないですか。こうなったら、議会に提案されている予算の審議は一体何であったのかと。

これは初めから不用額を十数億円出さなければならないということで、これを当てにして各部にそういうふうにおふれを出すと、もっと不用額を出すように迫るのではおかしいのではないか。管理経費だけにとどまらないことは、我が党の中島麗子議員が、予算特別委員会で、図書館の新刊購入の予算まで削れと、部長、あなたが指示していたのは認めたでしょう。こういうように、事業そのものを削れというのですよ、中身は。そういうことで、議会に予算を提案し、こういう事業をやりますといって議会の審議を経て議決されていることは一体何なのだというふうに疑問に思うのです。だから、このことについて答えてくださいということです。

それから次に、先ほどの市長の提案説明の中で、累積赤字解消に全力を挙げるとともに、真の財政構造の健全化に向けて歩みを緩めることなく全力を挙げて取り組んでまいりたいと、これは大変いいことだと思うのです。以前にも指摘しましたが、真の財政構造の健全化とは何かということについて具体的に説明をしてください。

次に、病院事業への一般会計からの支援に関して伺います。

この議会前に、病院事業の改革プランに対して、21年度の決算見込みで6億円の不足が生ずると。新病院建設のために収支が赤字であれば起債が認められないからというので、22年度と23年度を合わせた 5億円を一般会計から新たに病院事業へ繰り出すと、こう表明しました。

私どもに寄せられている市民の皆さんからの不安は、新病院建設後もこれだけにとどまらず、各地の 自治体病院が新築になって巨額の赤字を出して自治体財政を圧迫している、そういう不安が寄せられて います。

昨日、NHKの教育テレビで、午後10時から、自治体病院が新築になって大幅な赤字が出て自治体財政を圧迫していることについての特集が1時間半にわたって行われました。議員の皆さんも多くの方はごらんになったと思うのです。

それで、市長も当然ごらんになったと思うのですが、道内の自治体病院の新築以降、財政負担が生じていないのか、どのようにしてこれらの新築した自治体病院の現状を掌握されているか、まもなく小樽の新病院の規模・機能が明らかにされることになっていますから、それがどれくらいの予算で建設されるのか、あるいは医療機器が、どういう機械がどのような値段で購入されるのかということが非常に大きな問題になるのです。全国の自治体病院で新築して赤字が出ているのは、過大な病棟の建設、あるいは医師確保がままならない、計画の半分しか集まっていない、こういうことが自治体財政を圧迫することです。

全国至るところで出ているのですが、今日は、留萌の市立病院の現状をホームページで見てみました。ここでは、一般会計から35億円の赤字を7年間で全額返済する支援をすると。資料は少し古いようですが、形成外科の医師確保ができず、350床を102床減らして、減らした分は療養病床への転換を検討すると。それから、市民サービスの見直しは7年間で16億円、職員給与は現在11パーセント削減しているが、さらに削減して7年間で16億円確保。このほか、固定資産税の税率を標準税率からさらに引き上げて1.5パーセントとし、軽自動車税も標準税率を1.5倍に引き上げる、こういう例があるのです。

だから、市民の皆さんからの不安は、市立小樽病院が新しくなったら、今つぎ込んでいい病院をつくろうというのはわかるけれども、つくった後に赤字が出て、一般会計を圧迫して小樽の財政の重荷にならないかという心配が寄せられているわけですから、これらの指摘に対して市長はどう考えているのか、具体的にお答えをいただきたい。

最後に、国保の問題です。

国保料の決め方について、先ほど指摘して19年度の資料で説明をいたしました。

そこで、伺いますが、21年度の予算は、対前年度比で言えば医療給付費は5億円余りの減になっています。私は、ここを過大に見積もって、決算よりもさらに多額の予算計上をするのはおかしいと言ったのだけれども、21年度は減っているのですが、ふたをあけたら、黒字は7億1,000万円も出ているのです。一体どういうわけでこうなるのか。過大に見積もったらそれだけ出るというのは、私が指摘しましたけれども、保険給付費を前年より5億円も少なく見積もっているのに、何で今年は約7億円も黒字が出たのか、わけを説明してください。

〇議長(見楚谷登志) 理事者の答弁を求めます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 市長。

○市長(山田勝麿) 前段のほうの答弁は財政部長からしますけれども、不用額が出るように指示しているのではないかというお話でございます。今回も、確かに、一番心配したのは、雪が降れば、大雪になれば2億円、3億円はすぐに出てしまうので、そう簡単に幾らぐらいの決算見込額です、剰余金が出ますという話にはならないのです。ですから、そういう不確定のことは申し上げられないということを、議会でも話してきましたので、その点は御理解願いたいと思いますし、必要なものまでも不用額を出せとは言っていません。

ただ、我々が言っていますのは、例えば、工事入札をしまして、差金が出ると、今までは、その差金 も利用して、余った分は何かに利用するというような手法も使ってきたのです。でも、こういう厳しい 財政状況ですから、入札の差金が出たらそれを残してくれと、使わないでという指導をしています。

ですから、そういう点では従来とは違った部分で不用額が出てくるということがあると思います。

それと、累積赤字の解消には、とにかく予算執行の無駄を省くように口を酸っぱく言ってきています ので、そういったことがある程度浸透してきたというふうに思っています。

それから、市の財政構造の健全化というのは何かという御質問ですけれども、今、民主党政権にかわって地域主権ということが盛んに言われていますので、そういったことであれば、地域主権に見合った 財源もきちんと国が用意せよというふうに要望はしております。

その一方で、私どもとしては、やはり何といっても基本は、歳入に見合った歳出構造にするということが一つの基本だと思います。その中で一番の問題は、突発的な、今言った雪の問題もそうですけれども、例えば遠いますけれども、例えば、宮崎県の口蹄疫のような問題が出た場合には、そういった財政準備が要るわけですね。そういうものもきちんと用意できるように一定程度、財調も持っているという、そういう財政構造にしないとなかかな難しいと思いますので、そういった面では、歳入の確保とそれに見合った歳出構造をつくっていくという、そういったことが財政運営の基本ではないかと私は思っておりますので、そういったことで御理解をいただきたいというふうに思います。

その他の部分は、担当部長からお答えします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 財政部長。

〇財政部長(貞原正夫) 再質問にお答えいたします。

まず、第1回定例会の答弁の中で、例年出る十数億円の不用額になぜ触れなかったという点でございますけれども、確かに、最終予算ベースの収支見込みで答えてまいりました。ただ、不用額自体とすれば、例年、それぐらいの多額といいますか、ある程度は出るのですけれども、問題は、その不用額に伴いまして特定財源という歳入がどれぐらい落ちるのかということの把握がなかなか難しいということでございます。黒字の額が幾らになっていくかといいますのは、歳出の不用額とともに歳入のほうの減がどれぐらいになるのかというのをトータルに合わせませんと、説明するのはなかなか難しいということで、これまでの答弁の中では最終予算ベースの段階で答えてきているということでございます。

それから、法人市民税の関係でお尋ねがございました。健全化計画の収支計画では同額で置いているのは、確かに、そのとおりでございます。平成21年度の予算でも11億円ほど法人市民税を置いており、そのまま予算も計上しております。法人市民税につきましては、21年度、おかげさまでといいますか、この計画より上回ることができました。ただし、市税全体とすれば、個人市民税ですとか固定資産税とトータルの中で4億7,000万円ほど落ちる見込みとなったということでございます。

先ほどの答弁にもございましたとおり、法人市民税は、これからの状況を見通すことはなかなか難しい状況にはありますけれども、少なくとも計画上は、23年度以降、22年度の見込みと同額で置くということで、10億円程度の税収でございますので、全体の中で注視しながらその動向も見ていきたいということで答弁したということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 医療保険部長。

〇医療保険部長(志久 旭) 北野議員の再質問にお答えいたします。

平成21年度、黒字7億1,000万円が出た理由ということでございますけれども、先ほど市長からも答弁いたしましたとおり、平成20年度に大きな医療制度改革がございまして、平成20年度は全く実績のない中での見込みでございましたし、平成21年度におきましての予算編成は、前年の11月ごろにしますけれ

ども、医療費の実績というのは、国保連から2か月遅れで出てくるものですから、実際には半年分ほどの実績で残りの半年を予測するという算定方法になります。75歳以上が後期高齢者医療制度に移行しましたし、もう一つ、退職者医療制度の中で、今までも74歳未満が対象だったのですけれども、60歳から64歳までを対象にするということで、65歳から74歳の比較的医療費の高い方が一般被保険者のほうに入ってまいりました。一般被保険者のほうでも、65歳から74歳までは前期高齢者医療保険制度という仕切りの中で収支運営することに改定になりましたので、なかなか見込めなかったということでございます。

平成20年度当初に比べますと、20年度で決算では8億7,000万円ほど医療給付費が落ちたのですけれども、平成21年度の当初では5億1,000万円ぐらい医療費は少なく見ております。差し引きしますと、平成21年度は20年度当初と比べまして3億6,000万円ほど増額で見ているわけなのですけれども、これにつきましても、実際には3月から2月の医療費実績で支払いをしていくのですけれども、20年度は、旧制度の3月分が1か月入りまして、新制度は4月から2月までです。これと比較しまして、21年度は3月から2月の実績に戻りましたので、医療費の自然増等もありますけれども、その辺の見込みが非常に難しかったということで差異が出てございます。よろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

- **○議長(見楚谷登志)** 病院局経営管理部長。
- **〇経営管理部長(吉川勝久)** 北野議員の再質問にお答えいたします。

病院を新しくしたそれぞれの市のといいますか、病院の経営状況はどうなのかというところが基本だと思いますけれども、一言で言いますと、必ずしも順調ではないというふうに思っています。

ただ、それは、病院を建てたからそうなっているのか、あるいは、その後、平成16年以降、顕著になってきた医師不足のためなっているのか、その辺の状況はいろいろあると思います。まだ20年度決算までしか数値はわかりませんけれども、通常、経常収支比率で見ていきますので、100に近ければいいというところですけれども、例えば、函館市であれば86.2、室蘭市は97.1、苫小牧市が93.6、それから、江別市が91.3で、先ほどの留萌市の場合は82.9ということで、非常に低い比率となっておりますし、一般会計からの繰入れにつきましても、詳細の中身は資料を持ち合わせておりませんけれども、やはり13億円から17億円近い繰入れをやっているのが現状だと思います。

昨日のテレビのお話にもありましたけれども、十和田市の市民病院だと思いますけれども、あそこも、建てた以降、大幅な医師の減という中での運営になっております。そういう中で、小樽市もどうなのだというところを聞かれますと、やはり、一つには適正な規模の病院で運営すること、それと、建築費等の事業費を極力圧縮して、効率的な執行をしていくと、この二つが基本であると思います。

新病院については、現在の小樽市も16年から18年まで医師がちょっと減っておりまして、その後は、19年に、基本設計を再開して若干増えたのが、とまってまたちょっと減ったけれども、また戻ってきているという中で、今は44名程度の医師がおりますので、基本的には今の勢力をベースに規模を考えており、何人か医師を増やしてそのための病床を何床か確保するという形での規模・機能の検討はしてございません。そういった中で、新病院になった以降も、適正な経営、そして、償還についても、過疎債の適用になれば全体の負担もかなり圧縮されますので、そういった中で健全な経営に努めていけるのではないかということで考えてございます。

(「議長、22番」と呼ぶ者あり)

- **○議長(見楚谷登志)** 22番、北野義紀議員。
- **〇22番(北野義紀議員)** 最初に市長に伺いますが、不用額について財政部長から答弁があったわけですが、私の聞いていることに依然として的確にお答えになっていないのですよ。決算上、毎年十数億

円ずつ不用額が出るというのははっきりしているのです。そういうことになぜ触れなかったのですかということを聞いたのです。

市長は、再三、雪がどう降るかという不確定要素があるからということをおっしゃっているのは、今年の第1回定例会でも伺っていますから、そういう不確定要素があるということは、私もわかるし、市長の心配もあると。だけれども、そういう不確定要素があったとしても、毎年十数億円の不用額が出ていると。これを市長は、何か経費の削減をやって不用額を出すということが定着してきたと言うけれども、行きすぎてしまって事業そのものまで削ることがあちこちでやられているから、それだったら議会に提案していることはどうなのかという疑問が出るのです。それだったら初めから提案していなければいいわけですから、提案しておいて削れという話はどういうことなのかと。

副市長は、何かごちゃごちゃ言っているけれども、何か昨日NHKで放映されていた十和田市の副市 長と同じような感じに見えますよ。

だから、その不用額が、いろいろ不確定要素があっても、結局ふたをあけたら十数億円出ているので しょうと、どうしてそういうことに触れなかったのですかということを聞いているのですから、それに はきちんと答えてほしいと思います。

それから、財政部長の答弁なのですけれども、私の聞き違いだったら謝りますけれども、21年度の決算見込みで、市税全体は落ち込んでいるけれども、法人税は伸びたというふうにお答えになったように思うのですが、そうやって言いましたね。違うのではないですか。あなた方からいただいた21年度の決算見込みでも、市民税の法人税割は、前年比88.4パーセント、滞納繰越を入れても91.6パーセントで減っていますよ。法人税が増えているという答弁はおかしいと。

だから、私は、前年度に比べて市民税が減っているのに、収支計画で予算どおりずっと推移するというふうに言っているのは、疑問があるから聞いているわけですから、事実に即してお答えをいただきたいと思います。

次に、医療保険部長がお答えになりましたけれども、聞いていることに的確に答えてほしいのです。 あれこれ言っているから、私も何かごまかされているような感じです。要するに、私は、予算で過大に 見積もって、そんなに病院にかからないから医療給付費が余り、不用額になったものを、赤字解消の財 源にしているのではないかと、19年度の数値を基に指摘をしたのです。ところが、21年度の予算編成は 前年度より5億1,000万円少なく見積もったと。それにもかかわらず7億円も黒字が出たのはどういうわ けですかと聞いたのです。だから、かみ合って、こうなのだというふうにわかりやすく答えてください。

最後ですが、新病院が一般会計の重圧になるのではないかという不安に対してなのですが、一般会計の健全化計画は平成24年度までしか数値が示されておりません。それで、問題は、昨日のNHKの教育テレビでも放映されましたけれども、自治体病院の新築後の巨額の赤字の問題点の一つは建設費が異常に高いということなのです。

だから、昨日、十和田市の副市長が検討委員会で、建設費を、全国平均1ベッド当たり3,900万円を200万円落として3,700万円でやったから不当な見積もりではないということを、十和田市の副市長が説明をしたと。そうしたら、すかさず、最近の事例では、東京都内の自治体病院は1ベッド当たり1,700万円で建設しているので、2,000万円も差があるのではないかという指摘があったのは、テレビを見ておわかりのとおりなのです。こういうように、建設費が、なぜ国立病院とか自治体病院の場合は異常に高いのか、これが病院経営を圧迫することになるのではないか。これを病院長に責任をかぶせるのはだめだというのがみんなの意向でしたよ、昨日のテレビでは。

それともう一つは、医療機器の購入代金です。私も、昨日、ある医師から呼ばれて話を聞きに行って

きました。そうしたら、建設費ばかりではないと。医療機器も、メーカーが国や自治体病院に納めるときは割高で納めて、そして、国立病院なり自治体病院がうちの機械を入れてくれたということを売り込みの材料にして、安く民間病院に持っていくというのですよ。だから、自治体病院は建設費と医療機材の購入代金が割高にされて食い物にされているのではないかと、言葉は悪いけれども。こういうことにメスを入れなければ、いくら医師を確保して病院関係者が努力しても、赤字が生まれて財政を圧迫するのではないかというのが、今、全国の共通した問題意識になっているわけです。

ここのところを市長として、新病院建設に当たって、こういう不安をどうなくしていくか、割高にならないようにするためにはどうするか、こういうことをやはり真剣に検討すべきだと思うのです。

私は、札幌のある民間病院が、400床でこれから新しくするというので、医療機器と建設費で幾らと見積もっているのかと聞いたら、90億円だと言うのですよ。小樽と同じ規模ですよ。ところが、小樽市は140億円ですよ。何で50億円も差があるのかという素朴な疑問があるのです。

こういうことにきちんとメスを入れて、そして、だれが見ても、なるほど、病院建設あるいは医療機器の購入を適切な価格でやっているというふうにならないと、赤字が出た場合に一般会計で、つまり市民の負担で病院の赤字解消をするということは納得いただけないと思うから聞いているのです。お答えください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 市長。

○市長(山田勝麿) 不用額の問題ですけれども、確かに御指摘のとおり、毎年10億円以上の不用額が出ます。年度によってはばらつきがありますけれども、ただ、平成21年度は、特殊要因といいますか、生活保護の関係で予定よりも不用額が多かったこと。それから、そのほかに職員給与費、これは退職手当ですけれども、予想よりも少なかったという、これはたぶん出るだろうと見込んで補正したものが退職しなかったということです。そういった特殊事情があったということで、結果的にそうなったのですけれども、触れなかったことについては申しわけないなと、そういうふうに思います。触れておくべき問題だったかというふうには思います。額は言いませんけれども。

それから、病院の問題ですけれども、確かに、今言われているのは、先般、総務省に行って話をしましたけれども、平方メートル当たりの単価はどのくらいだという話がありまして、総務省は30万円だと言うのです。ですから、30万円だと、我々はちょっと難しいかなと。決して、前にどなたかが言ったようにホテルのような病院をつくるなんて気持ちはさらさらありませんので、その点は非常に誤解されているわけですけれども、とにかく建設後の経営がきちんといくような体制にしてほしいと。

あと、問題は、やはり職員の給与です。これが民間から比べたらすごく高いので、総務省からは徹底 的に言われています。ですから、これは、現在、全部適用でも、早く独立行政法人化をして適正な給与 にしなさい、民間と変わらないような給与体系をつくりなさいと、こういう指導は強く受けていますの で、これはこれからの課題だと思いますけれども、その点は大いに検討していきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 財政部長。

○財政部長(貞原正夫) 法人市民税に関して、再々質問にお答え申し上げます。

私の先ほどの答弁が、確かに議員のお尋ねとちょっとかみ合っていなかったかと思います。

私が先ほど申し上げましたのは、平成21年度の予算と比べて決算が多少増額になる見込みだということを申し上げました。ただし、議員が言われましたように、20年度から比べますと、21年度は落ち込むという形になっております。

それで、冒頭の答弁にもありましたけれども、22年度については、その21年度の見込みよりもさらに 減額して見ておりますので、トータルとすれば過大な見積もりはしていないのではないかというふうな 思いでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 医療保険部長。

○医療保険部長(志久 旭) 不用額 7 億1,000万円の要因でございますけれども、先ほどは医療費の 見込みだけの話をさせていただきましたけれども、保険給付費では約 5 億円の不用額が出ているわけな のです。これは1人当たりの費用で、当初は44万円ほどの金額で見たのですけれども、決算見込みでは 42万3,500円ほどということで、1人当たりの医療費に1万6,500円ほどの差が出てございます。これは、 先ほど説明いたしましたけれども、制度改正の影響がなかなか見込めなかったということでございます。 もう一つは、開業医からの話なのですけれども、景気低迷で受診が落ち込んでいるという話も聞いて ございました。こういうようなことで不用額が出たものと思います。

それからもう一つは、高額医療費の共同事業の拠出金と交付金の出入りの部分なのですけれども、この両方で2億3,000万円ほどの不用額というか、プラス効果が出てございます。これは、全道の高額医療費をプールして拠出金を集めて、小樽市のように医療費が高いところに交付されるということなのですけれども、これは、国民健康保険連合会におきまして全道の拠出金総額の見込みが、やはり制度改正の影響が見込めなかったということで誤差が出ている部分がございます。こういうことで、20年度につきましても、21年度につきましても、大きな制度改正の影響がなかなか見込めなかったということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 病院局経営管理部長。

○経営管理部長(吉川勝久) 工事費を含めて、市長からも答弁がありましたけれども、実際に、昨日の番組の中でもいろいろな事例が出てまいりました。我々としても、前の基本設計のときにもいろいろな情報収集をしてきております。民間病院の工事も、医療機器の導入も、中身というのは入手しづらいわけですけれども、今後、当然、高い病院を建てたいとはだれも思っておりません。医療機器も、なるべく安くいいものが入れば一番いいと思っておりますので、具体的に、例えば、他の病院の事例であれば、その病院がどういう病院なのか、災害拠点病院になっているのか、どういう医療をやっているのか、どういう検査機器を持っているのか、そういうものをすべて含めて、最後にはどういう契約方法で実際にどういうふうにしたのか、具体的な事例を比較していかないと、なかなか、単に高い、安いと言われても、それ辺は、やはりきちんと医療機器も含めて精査しながら向かっていきたいと。当然、来年は、実施設計、それから建設、医療機器と入ってきますので、その辺については十分情報収集しながら対処していきたいと思っております。

○議長(見楚谷登志)以上をもって、質疑を終結いたします。

(「議長、7番」と呼ぶ者あり)

- **〇議長(見楚谷登志)** 7番、菊地葉子議員。
- **〇7番(菊地葉子議員)** 予算特別委員会の設置を求める動議を提出します。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

○議長(見楚谷登志) ただいまの動議は賛成者がありますので、成立いたしました。 直ちに、本動議を議題とし、提出者から趣旨の説明を求めます。 (「議長、7番」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 7番、菊地葉子議員。

(7番 菊地葉子議員登壇) (拍手)

〇7番(菊地葉子議員) 日本共産党を代表して、予算特別委員会の設置を求める動議について、提出 趣旨説明を行います。

今臨時会には、一般会計で1億5,600万円、国民健康保険事業特別会計で2億4,400万円、それぞれ繰上充用が提案されました。

平成22年度の一般会計決算見込みで5億300万円の黒字、国民健康保険事業特別会計でも7億1,100万円の黒字です。平成16年度の一般会計決算でおよそ12億1,700万円の歳入不足が生じ、平成17年には繰上充用のための臨時会が招集され、以来、6年目になります。

市長は、4月28日の記者会見で、平成24年度を目途とした財政健全化を1年前倒しで、平成23年度で 黒字化を達成できる見通しと述べました。その後、1か月もたたずして、実は22年度中にも黒字化を実 現できる見通しだというのが今臨時会に提示されている内容ではないでしょうか。常に市民サービスの 維持を念頭に置きながら、職員数や職員給与の削減、あるいは市の施設、例えば給食調理場をはじめと する業務の民間委託、組織機構の再編、事務事業の見直しなど、あらゆる手段を用いて財政基盤の健全 化に努めてきた、財政再建を最優先で取り組んできた市長みずからの姿勢をこのように記者会見で述べ ました。

しかし、この間の一般会計での累積赤字解消に向けた取組は、市民生活に何の弊害も引き起こしてはいないでしょうか。その中身を検証するのが議会の役割であるはずです。職員の給与手当の削減は数字としても目に見えてわかりやすいものですが、その結果が地域経済に及ぼす影響は多角的に検討されるべきです。国民健康保険事業に至っては、8年間でおよそ32億円の累積赤字解消です。保険証が交付されずに通院できず、手遅れになり命を落とす事例は全国的に大きな問題になっていますが、小樽市でも保険料を払うことが困難になっているとの相談は後を絶ちません。

我が党は、支払い可能な国保料の設定と、加入者には無条件に保険証を交付することが保険者として の責務と考えます。

地方交付税削減、国保会計への国庫負担率削減など、国の施策に対しては、市民の生活と健康を守る 立場で地方自治体がしっかりと対峙していくことは論をまちませんが、累積赤字解消の中身についても 議会としてしっかりと審議することが求められています。

議会運営委員会で予算特別委員会の設置を提案しましたが、1日の審議で十分との意見で設置に反対された会派の皆さんは、今日の本会議でも質疑には立ちません。他会派の質疑を聞きながら、なるほどそういう観点で物事を考えることも必要かと気づくことも多々あると思います。今日の質疑をお聞きになり、新たな疑問も感じておられることと思います。

ぜひ、予算特別委員会の設置にご賛同いただけますよう訴えまして、動議提出に当たっての趣旨説明 とします。(拍手)

○議長(見楚谷登志) これより討論に入ります。

(「議長、21番」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 21番、古沢勝則議員。

(21番 古沢勝則議員登壇) (拍手)

○21番(古沢勝則議員) 日本共産党を代表して、予算特別委員会の設置を求める動議に賛成の討論 をいたします。 まず、簡単に触れておきたいことは、昭和46年から53年まで続いた8年間の臨時会についてであります。

大方の議員が御承知のように、財政危機を重要な議題とするものでありました。この際の議会質疑には、我が党はもちろん、当時野党であった社会党、公明党、そして終盤にはついに与党第1会派である自民党の皆さんまで質疑に加わりました。しごく当然のことであります。

この8年間の臨時会では、すべてにおいて予算特別委員会が設置され、活発な審議がされ、中には、 昭和50年のように、夜の10時近くまで熱心に審議を行ったことも記録されています。

本日開催されている臨時会は、平成17年に、それ以来27年ぶりに開かれ、その平成17年から数えて6年間続いている臨時会であります。そして、その主要な議題、議案も、かつてと同様、財政問題、新年度の予算をもって前年度の赤字を穴埋めするという繰上充用であります。前回の8年間では、後半の景気回復、市民税の増収などが要因となり財政改善につながりました。しかし、今度の6年間は、そうした好転要因に助けられてのものではありません。この間、市民にはさまざまな負担を強いて、職員給与では大幅な給与カットをし、しかし、市長の提案によれば、前年度決算見込みにおいて一般会計で約5億円、国保特別会計においては実に7億1,000万円が単年度収支で黒字だというのであります。つまり、平成22年度半ばには一気に財政優良団体にでもとのそういう感さえ否めません。まるで、この山田マジックに対して市民の多くがいぶかっているのではないでしょうか。ここに、本当は問題がなかったのか、市政のかじ取りに間違いはなかったのか、市民生活を守る方向でも政策をあわせて展開させることができなかったのか、我が党が予算特別委員会の設置を求めたのは当然のことではないでしょうか。

同時に、この委員会設置を検討する議会運営委員会において、他会派の皆さんには大いに議論しようではないかと再三呼びかけました。市民に対し、何よりも有権者から市政のチェック役として負託を受けている議員として、このままではどの会派もどの議員もしっかりと市民に報告、説明できるのだろうか。与党であれ、野党であれ、所属する会派の違いを超えてしっかりと議論し合いたい、市民の負託にこたえていく道はこの先にこそ開かれてくるのではないか、大変残念であります。

冒頭に紹介したさきの8年間に及ぶ臨時会の中で築いてこられた先人、先輩議員には大変申しわけありません。今回もまた、我が党を除いてはだれ一人……。

(発言する者あり)

笑えるような話ではありません、だれ一人、本会議の質疑にさえ立ちません。実に、実に情けなく思います。

本件を巡って各会派の皆さんと議論したのは、ちょうど1週間前のことであります。その中で感じたこと、感化できないと思ったこと、幾つかの例を紹介したいと思います。

第1は、事前説明で了解したから予算特別委員会は必要ない、ましてや、本会議における質疑にも立たない、こういう立場を平然ととる会派があるということであります。この点では、大くくり、公明党の皆さん、民主党・市民連合の皆さん、平成会の皆さんでありました。せっかく議員に選ばれ、せっかく議会が開催され、せっかく質疑・質問の時間がある、もったいないとさえ思わないのでしょうか。私どもの議会活動、議員の役割からすれば、到底考えられるものではありません。

第2に、不勉強ゆえか、多少複雑な立場を主張する会派がありました。18日に議会運営委員会が開かれました。ここで、今日、本日の会議運営について協議されることは皆さん承知のことと思っていたのですが、ところがどうして、ある委員が、会派では質疑のありなしについて検討中だと、質問通告期限、つまり5月21日正午までに報告したい、こういう旨の発言をされていました。委員の大半も事務局職員もこれにはびっくりであります。質疑の有無を決めるべく協議をしているその日に、こうした立場をと

った会派は自民党でありました。当市議会最大会派の理事で、いわばその筆頭ともいうべき委員の不勉 強ぶりは、一人自民党という会派の恥にとどまるものではありません。小樽市議会の権威にさえかかわ るものであり、ただ唖然とするばかりでありました。自民党からは、委員会終了後、早速に質疑には立 たない旨の連絡があったそうであります。つまり、本日の臨時会は、我が党を除いてはわざわざ開催す る必要がないと言っているに等しい、そういう議会であります。

特に、6年前、平成17年に新しい会派として平成会が誕生し、ここが与党入りを宣言しました。我が党を除いてのオール与党体制が完成したのはこの年からであります。かつての8年間にわたる臨時会のときと議会構成は、ここが今、決定的に違います。かつての8年間、与野党がけんけんがくがくと議論し合っていた時代とは様相が一変しました。そこに当議会さま変わりの原因を見てとることはできないでしょうか。

第3です。ささいなことと看過できないことが発生しました。議会運営委員会には議長及び副議長も 出席しています。さきの第2に紹介した自民党委員の発言に対し、事もあろうに副議長が、やらないの でしょう、はっきりさせたほうがいいんだ、やらないのならやらないと、このように極めて不適切な発 言を行った問題であります。

本来、議会運営委員会への出席と発言は、地方自治法第105条において、議長にのみ許されるものであり、その議長の発言の際でさえ、議会運営委員長の許可のもとで許されるものであります。副議長の出席については、改選後その議会を構成する最初の議会運営委員会で、いわば慣例により出席が認められているにすぎません。地方自治法第109条の2第3項において規定されている議会運営委員会の専管事項にかかわる問題に対する今回の発言は、なあなあで済まされる問題でしょうか。議会での発言や……。

(発言する者あり)

だから悪いと言っているのです。議会での発言や質疑など必要ないととられかねない発言が緊張感なく口をついで出てしまう副議長であります。その職にとどまるにふさわしい人格、見識を有しているかを疑わざるを得ません。御本人には猛省と適切な身の振り方を強く求めるとともに、議長及び議会運営委員長におかれても適切な対処方を求めるものであります。

以上、予算特別委員会の設置を求める動議への賛成討論といたします。(拍手)

○議長(見楚谷登志) 討論を終結し、これより採決いたします。

この採決は、無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(見楚谷登志) ただいまの出席議員は27名であります。

投票用紙を配布いたさせます。

(投票用紙配布)

○議長(見楚谷登志) 投票用紙の配布漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(見楚谷登志) 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○議長(見楚谷登志) 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。本動議に賛成の議員は「賛成」と、反対の議員は「反対」と記載の上、職員の点呼に応じ順次投票を願います。

点呼を命じます。

○事務局次長(佐藤正樹) 1番秋元智憲議員、2番千葉美幸議員、3番鈴木喜明議員、4番吹田友三郎議員、5番大橋一弘議員、6番成田祐樹議員、7番菊地葉子議員、8番中島麗子議員、9番高橋克幸議員、10番斉藤陽一良議員、11番佐野治男議員、12番山田雅敏議員、13番佐藤禎洋議員、14番濱本進議員、15番井川浩子議員、16番林下孤芳議員、17番斎藤博行議員、18番山口保議員、19番佐々木勝利議員、20番新谷とし議員、21番古沢勝則議員、22番北野義紀議員、23番横田久俊議員、24番成田晃司議員、25番前田清貴議員、26番大竹秀文議員、28番久末恵子議員。

○議長(見楚谷登志) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(見楚谷登志) 投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

ただいまから開票を行います。

立会人に、秋元智憲議員、林下孤芳議員を御指名いたします。両議員の立会いを願います。

(開票)

〇議長(見楚谷登志) 投票の結果を報告いたします。

投票総数27票

そのうち有効投票 26票

無効投票 1票

有効投票中

 賛成
 5票

 反対
 21票

以上であります。

よって、本動議は否決されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長(見楚谷登志) この際、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時52分

再開 午後 3時45分

○議長(見楚谷登志) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより一括討論に入ります。

(「議長、8番」と呼ぶ者あり)

〇議長(見楚谷登志) 8番、中島麗子議員。

(8番 中島麗子議員登壇) (拍手)

○8番(中島麗子議員) 日本共産党を代表して、議案第1号、第2号及び第5号に対して否決の討論 を行います。

初めに、議案第1号平成22年度小樽市一般会計補正予算です。

平成21年度決算見込みでは、単年度収支が5億300万円の黒字で、累積赤字額6億5,900万円を1億5,600万円に圧縮し、繰上充用するものです。

平成20年度決算の6億3,800万円の単年度黒字に続き、2年間で11億4,000万円の黒字とし、平成19年度に12億9,700万円あった累積赤字も残すところ1億5,600万円、赤字解消まであと一歩のところになり

ました。

財政健全化計画の収支計画では、平成21年度は1億6,700万円の黒字見込みで、今後、平成24年度で累積赤字を解消、2,900万円の黒字決算の予定でした。しかし、平成22年度にも累積赤字解消のめどが見えてきました。

我が党は、財政健全化を名目に、何年にもわたる職員給与の削減、市民要望にこたえず予算未執行を 推進して不用額を多額に出すようなやり方は問題と考えます。

20年度一般会計決算では、市長が管理経費について10パーセントの予算執行留保を指示したため、削減するものがない図書館では、人口1人当たり図書費が全道主要都市の中で最低にもかかわらず、前年度より新規図書購入を1,500冊減らしました。

普通建設事業費は、平成5年度、121億3,200万円が、平成21年度決算見込みでは13億1,500万円です。この結果どんなことが起きているでしょうか。道路の修理が決定しても2年度に分けて実施され、道路ならまだ半分は来年度と待つことはできますが、急な坂道の安全対策のために手すりを設置する要望が出ても、2年間で実施したいと言います。

先日は、妙見市場の木製の橋が一部破損して不安定になっているため修理を求める要望が出ていても、まだ大丈夫だと対応されていませんでした。この橋は、子供たちが通学で通る道で、子供ですから、ふざけて遊んでいるときに破損部分に近寄ったら足が突き抜ける心配もある状態で、一部通行止めにして安全対策をしている状況です。今年度修理をすることになりましたが、問題は、少しでも不用額を残すことが優先になってしまい、市民の安全確保の判断がずれているのではないかということです。内容によっては、1年で実施するものを2年に分けることもあり得ますが、何でも一律に対応するのではなく、内容を判断して対応すべきです。

財政健全化計画を立てているのですから、計画に基づいて解消を進め、予算は適切な執行を図るべきです。とりわけ、平成21年度一般会計決算見込みでの歳出の不用額は、21億1,600万円で予算額の3.5パーセント、これは例年の2パーセント台の不用額に比べて突出しています。収支計画を上回る赤字解消のときこそ、削減した市民サービスを回復し、地元企業への発注事業をできるだけ予算化し、市内経済の活性化に努力するべきです。

次に、議案第2号平成22年度小樽市国民健康保険事業特別会計補正予算です。

平成20年度累積赤字9億5,500万円が、単年度7億1,100万円の黒字決算見込みで、累積赤字額2億4,400万円を繰上充用するものです。

平成13年度に33億8,700万円あった累積赤字を、5年間で2億4,400万円に圧縮しました。21年度は7億1,100万円の単年度黒字見込みですが、昨年の臨時会では、5億8,000万円の単年度黒字見込みが決算で6億1,800万円になりました。21年度決算でもさらに増額になる可能性もあります。報告では、保険給付費で4億9,800万円の不用額です。国保料の決定は、この保険給付の療養諸費の見込額を基本にして介護分、後期高齢者支援分が加わるわけですから、多額の不用額が出ることは過大な見積もりが原因です。

昨年度の国保料は第1回定例会で予算額を決定しましたが、臨時会での我が党の質問を受けて、療養諸費1億円を減額し、その結果、国保料は1人平均年間1,500円、1世帯当たり2,500円、当初予算より引下げになりました。それでも、7億円以上、昨年度を上回る不用額を出したわけですから、保険料引下げ額が不足でした。今回は、不用額に見合う国保料の引下げを検討するのは当然です。そもそも、市民にとっては高すぎる国保料、自治体にとっては多額な累積赤字という深刻な事態をつくった原因は、1984年の国保法改悪で、国庫負担率が医療費の45パーセントから38.5パーセントへと大幅に削減されたことが最大の原因です。

その後、歴代の自民・公明政権は、国民への医療保障の責任を投げ捨て、国の歳出減らしを目的とした相次ぐ国庫負担の切り下げを実施してきました。

小樽市の世帯収入に対する国保料の1世帯当たりの保険料割合は、平成12年度に12.8パーセントだったものが、平成21年度には15.9パーセントに上がっています。高すぎて払えないときは保険証を取り上げ、受診もできない事態になっています。小樽市の資格証明書発行世帯の受診状況は、平成19年度、501世帯のうち8世帯、平成20年度、485世帯のうち16世帯、平成21年度、313世帯のうち10世帯と、極めて少ない実態です。

日本は、国民皆保険であったはずなのに、保険料が払えないとまともに病気も治せない国になりました。これがこの間の医療改悪です。

市長は、市民の安心と安全に責任を持つ立場として、過大な療養諸費を見積もり、高い国保料を市民に課し、多額な不用額で累積赤字の解消を図ることは改めるべきです。

次は、議案第5号小樽市国民健康保険条例の一部を改正する条例案です。

今回の改正では、国保料の基礎分についてこれまで44万円にとどめていた最高限度額を、国の基準に合わせて、平成24年度までに50万円に引き上げるというものです。今年度は、経過措置1年目として基礎分4万円、後期高齢者支援分1万円、合わせて5万円の引上げです。

これまで小樽市の国保料基礎分最高限度額は、国の基準が47万円であっても独自に44万円としてきました。今回、国の指導の下で最高限度額を引上げにすると言いますが、平成15年度以来、毎年黒字会計で経過しており、平成20年度決算は6億1,800万円、21年度決算見込みでは7億1,100万円の黒字見込みですから、引上げ対象が最高限度額を支払う高額所得者であったとしても保険料値上げは認めらません。むしろ引下げを検討すべきです。

また、最高限度額を引き上げて、中・低所得者層の保険料の引下げに充てると言いますが、保険料を引き下げるなら、昨年度のように直接引き下げる方法があります。

厚生労働省は、国民健康保険料の収納率が低い市町村や赤字の市町村に対して市町村独自の施策である保険料の軽減を見直すよう指導しています。

日本共産党の小池あきら議員が、参議院厚生労働委員会で不当な介入を行わないよう要求したことを受け、同省は、4月6日付けで、事務連絡として、国民健康保険の運用などで市町村に対して不当な介入をしないよう地方厚生局に注意喚起をしています。この事務連絡を受けて、旭川市では、厚生労働省の指導により市独自の保険料軽減策の見直しを決めていましたが、小池質問を受けて、方針を転換し、軽減策を継続することを決めています。

小樽市の最高限度額の引上げもまた国の指示どおりにするよう求められたものであり、市の判断を認めないやり方です。

今回の事務連絡には、参議院厚生労働委員会において別添えのような質疑応答があったことからとして、小池議員の質疑応答を添付しています。その上で地方厚生局の市町村に対する国民健康保険の指導は、必要最小限にするとともに、市町村の自主性、自立性に配慮しなければならないとしています。小樽市は、この趣旨を受け止め、高齢者と低所得者の多い本市の事情に基づいた独自の判断を貫くべきだと思います。地方の自立をうたい文句にしている民主党政権のあり方が問われます。

小樽市の国保料所得階層別収納状況によりますと、平成20年度で見ると、年間所得60万円未満の世帯が全体の52.4パーセントで、年々比率が大きくなっています。これに比べて、700万円以上の高額世帯は1パーセントで244世帯です。しかし、この高額所得層にも16件の未納世帯があります。北野議員の質問でもあるとおり、なぜ滞納しているのか、未納実態が把握されないままの引上げは納得できるものでは

ありません。生存権をうたった憲法第25条を社会保障として医療面で保障するのが国民皆保険制度です。 健康保険の本来の役割が果たされるよう、国保料を引き下げて窓口負担を軽減し、国の責任でだれもが 安心して医療が受けられるようにする道こそ目指すべき道ではないでしょうか。

以上、各会派の賛同を呼びかけて、討論とします。(拍手)

○議長(見楚谷登志) 以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。 まず、議案第1号、第2号及び第5号について、一括採決いたします。 いずれも、可決とすることに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

〇議長(見楚谷登志) 起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について、一括採決いたします。 議案はいずれも可決と、報告は承認とすることに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(見楚谷登志) 御異議なしと認め、さように決しました。
以上をもって、本臨時会に付託された案件は、すべて議了いたしました。
第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

閉会 午後 3時59分

会議録署名議員

小樽市議会 議長 見を答 登 志

議員高橋克幸

議員成田晃司

○諸般の報告

〇平成22年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

○諸般の報告(招集日印刷配布分)

(1) 木野下智哉、前田清貴両監査委員から、平成22年1月~3月分の各会計例月出納検査について報告があった。

以上

平成22年小樽市議会第1回臨時会議決結果表

○会期 平成22年5月24日(1日間)

議案		提出	提出	委	員	会		本 会	議
番号	件名	年月日	者		付 託	議決	議決	議決	議決
田力				年月日	委員会	年月日	結果	年月日	結果
1	平成22年度小樽市一般会計補正予算	H22. 5. 24	市長	_	_			H22. 5. 24	可決
2	平成22年度小樽市国民健康保険事業	H22. 5. 24	市長					H22. 5. 24	可決
	特別会計補正予算	1122. 5. 24	111 12					1122. 5. 24	可认
3	小樽市特別職に属する職員の給与の	H22. 5. 24	市長		_			H22. 5. 24	可決
J	特例に関する条例案	1122. 0. 24	111 12					1122. 0. 24	1700
4	小樽市税条例の一部を改正する条例	H22. 5. 24	市長				_	H22. 5. 24	可決
4	案	1122. 5. 24	111 12					1122. 5. 24	可认
5	小樽市国民健康保険条例の一部を改	H22. 5. 24	市長					H22. 5. 24	可決
Э	正する条例案	П22. Э. 24	贝顶					П22. Э. 24	可沃
報告1	専決処分報告(小樽市税条例の一部	1100 E 04	市長					H22. 5. 24	承認
和二1	を改正する条例)	H22. 5. 24	川 天			_	_	п22. э. 24	外 祁